

平成29年度事業計画

□ 事業方針

平成29年度は、誘致に成功した※^{アイセック}ICEP2017をはじめ4件の国際会議が予定され、また1,000人を超えるコンベンションとしては「日本数学会2017年度秋季総合分科会(2,000人)」など5件が予定されています。

※ICEP: International Conference on Electronics Packaging 半導体の後工程(パッケージング工程)に関する国際会議

誘致活動においては、グローバル都市連携(山形・つくば・岡山・松江)の国際会議データベースの活用や首都圏で開催される商談会等に積極的に参加してまいります。一方、地元団体や大学等の主催団体への働きかけもおこない、エリアにおけるMICE推進団体の中心として活動していきます。

また、コンベンション参加者や地元の方々にも好評の「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」や「やまがたMICEなび」等による受入れ体制を整え、コンベンションの開催エリアとしての満足度向上を図ります。

山形国際交流プラザの管理運営につきましては、プラザの指定管理者として利用者の安全・安心を一番に心がけ、さらに主催者との情報交換を密にするなど施設管理のサービス向上に努めるとともに、セールス活動を積極的に展開し、利用促進を図ってまいります。また、昨年多くのご来場をいただいた山形ビッグウイングフェスティバルを、村山広域圏(7市7町)の協力をいただきながら引き続き開催いたします。

そして、このコンベンション事業とプラザ管理運営事業を当財団の両輪とし、公益法人制度改革関連三法と定款に基づきながら、村山広域圏の経済活性化と産業の振興に努めてまいります。

□ 項目別事業計画

1. コンベンションの誘致及び開催支援事業

行政、関係機関等と連携し、コンベンションの主催団体に対して積極的に村山広域圏での開催を働きかけるとともに、首都圏・仙台圏の主催者への訪問活動も継続して実施する。また、昨年度から取り組んでいるグローバル都市連携を活用し、国際会議主催者を訪問する。

支援活動においても、地元行政、関係機関と連携しながら、主催者や参加者の立場に立って、支援体制の充実に努める。

これらを実施するための各事業は下記の通り。

(1) 誘致事業

- ① 東北地区合同誘致懇談会、一般社団法人日本コンgress・コンベンション・ビューロー(JCCB)・日本政府観光局(JNTO)主催商談会への参加

平成29年度は、JCCB・JNTO主催による国際ミーティング・エキスポが大幅な企画変更になり、それにともない東北地区コンベンション推進協議会の中国四国地区との合同開催も再検討される。それら開催内容を検討し、より効果が見込める商談会に参加していく。

- ② グローカル都市連携による国際会議情報の収集と活用

昨年度から、グローバルMICE戦略・強化都市以外で、積極的に国際会議を誘致している4団体で連携し、国際会議の情報共有データベースを立ち上げた。そのデータを活用・連携都市と情報交換して国際会議の誘致活動を行う。

山形以外の参加団体は、松江コンベンションビューロー(一財)くにびきメッセ、(一社)つくば観光コンベンション協会、(公社)おかやま観光コンベンション協会。

※グローバルとは、グローバルとローカルを組み合わせた造語。

※グローバルMICE戦略・強化都市とは、観光庁が認定した東京、横浜、仙台等12都市のこと。

- ③ 地元大学や各種団体等の訪問

地元の主催団体を訪問し、可能性のあるコンベンション情報を収集、村山広域圏での開催啓発に努める。

④ 首都圏等の主催団体・キーパーソン個別訪問による誘致および招請活動

コンベンションの主催団体やキーパーソンを訪問、村山広域圏の開催環境や支援制度を紹介し開催していただけるよう働きかける。

また、数年後の開催に意欲的なキーパーソンを山形に招請し、より現実的な開催プランを提案し、視察していただく。

(2) 開催支援事業

① コンベンション開催用貸切バス支援の実施

国際・全国規模の主催者の支援として、二次交通の補助・エクスカーションの実施を促すことを目的に実施する。

平成29年度は、16件に対し144万円の支援予定。

(対前年比 11件減／ 96万円減)

[支援対象と交付額]

参加者数 (実績)	交付上限額
5,001人以上	400,000円
3,001人以上、5,000人以下	300,000円
1,001人以上、3,000人以下	200,000円
100人以上 (但し国際規模は50人以上)、 1,000人以下	100,000円

② コンベンション開催助成金交付の実施

山形県及び山形市、寒河江市、上山市、天童市の補助金制度を利用して開催助成金を交付する。

平成29年度は10件に691万8千円の助成予定。

[助成基準]

村山広域圏7市7町を主会場に開催される、国際・全国規模のコンベンションを対象	
山形市・寒河江市・上山市・天童市に合計で200人以上の宿泊があったもの。但し、国際規模は、50人以上の宿泊があったもの。	
日本国内に居住する参加者	1人当たり1,500円 (内訳：山形県1,000円、宿泊市500円)
日本国外に居住する参加者	1人当たり5,500円 (内訳：山形県3,000円、宿泊市2,500円)

③ 国際会議へのアトラクション提供

国際会議の誘致と開催時の支援を目的に、アトラクション費用を10万円を上限に助成する。平成29年度は、3件に助成予定。

④ 山形空港及び山形駅等の開催地最寄駅への歓迎看板の掲示

国際・全国規模コンベンションの開催時に、地元としての歓迎の意を伝えるための歓迎看板を設置する。平成29年度は、23件を予定。

⑤ 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」「コンGRESバッグ」「ネームホルダー」「主催者向け便利ツール」等の提供

主催者を様々な形で支援するため、ウマイベヤマガタやネームホルダー、コンGRESバッグや観光写真等のデジタルデータなどを提供する。

2. コンベンションに関する調査及び広報事業

コンベンションに係る動向調査や主催者に向けたビューロー活動の周知・広報、さらには、参加者向けに配布している山形おもてなしガイドの制作、ホームページやSNSを活用した情報発信を図りながら、コンベンション環境の充実に努める。

また、これら事業を通してコンベンション開催につながる情報を収集し、誘致活動に生かす。

(1) 調査事業

① コンベンション開催情報の収集と開催意向の調査

域内で開催されるコンベンションの開催情報を収集、また主催者から先々の開催意向を調査し、誘致・支援活動に生かす。

② 山形県と村山広域圏行政で構成するコンベンション・ネットワーク会議の開催

コンベンションの担当部署が一堂に会するネットワーク会議を開催、活動報告や情報交換を行う。平成29年度は東根市で開催予定。

③ コンベンション地図、交通アクセス・データの調査更新

主催者がコンベンションの開催をホームページや印刷物で告知・広報する場合に利用していただけるデジタルツールを継続制作する。

④ 各種会議への参加

JCCBや所属団体が主催する各種会議へ参加し、コンベンション動向等の情報交換を行う。

⑤ 国際会議開催時の経済波及効果測定

温泉ホテルへ誘致した国際会議「ICEP2017」の参加者を対象に滞

在中の消費額等をアンケート形式で調査し、結果を観光庁が提供している経済波及効果測定システムを利用し算出する。なお、アンケートの回答は、やまがたMICEなび（アプリ）を使い収集する。

⑥ コンベンション種別区分けの一部変更

これまで「全国規模」以下の規模を「東日本」「北日本」「東北」と区別してきたが、「ブロック規模」と統一して統計を取る。支援内容としてもこの3区分けが必要では無く、統計的にも影響はない。

※「ブロック規模」とは、全国規模以下で、複数の都道府県から参加者を募るコンベンション。

(2) 広報事業

① ホームページやSNSによる情報発信

ホームページ、スマートフォン用アプリ「やまがたMICEなび」と「Facebook」を活用した情報発信をする。

また、ホームページのシステムを、スマートフォン版ホームページやアプリとのリンクなど発展的に改修するため、データベース等システムのリニューアルをする。

② 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」の企画制作

平成29年度で7版目となり、利用者に好評のため継続制作する。Web版をより活用してもらう方策等を考えながら展開する。

③ ビューロー紹介パンフの増刷配布

主催者用にビューローの支援内容を紹介するためのパンフレットを制作し配布する。

④ JR山形駅自由通路ショーケースの活用による広報

コンベンション主催者へ告知スペースを提供し市民公開講座などを紹介すると共に、コンベンションカレンダーにより開催予定を周知する。

⑤ プラザ内、村山広域圏観光物産展示コーナーへの常設展示

山形ビッグウイング内の展示コーナーで、7市7町の観光・物産等をPRする。

⑥ 機関紙「ルネッサンス」の制作

年2回発行している機関紙を制作、関係自治体や賛助会員をはじめ広くビューローの活動を広報する。

⑦ 山形のMICE環境PRポスターの作成・配布

東京都や仙台市、山形県内にある大学に対し配布し、コンベンションの開催候補地として認識してもらう。

⑧ 国際ミーティング・エキスポの変更

JCCB・JNTO主催による「国際ミーティング・エキスポ」が大幅な企画変更により、展示装飾をしない商談会スタイルになる。それに伴い、当財団の事業科目も誘致支援事業に移す。

⑨ マスコミを活用した広報

地元紙及び大学機関誌等を活用し、財団の役割の周知を図る。

3. 山形国際交流プラザの管理運営事業

これまで構築してきた管理運営のノウハウや、利用者からの要望等を施設管理運営に反映させ、ハード、ソフトの両面から積極的にサービスの向上を図り、利用促進に努める。

(1) 安全安心の確保

① 危機対応マニュアルの改訂と整備

火災、地震をはじめ、停電・不審者対応等さまざまな状況に備えた危機対応マニュアルを実態に合わせて改正等の検討を行う。

② AED（自動体外式除細動器）の継続設置

AED 2台を継続設置し、適切な使用と対応が取れるよう職員への意識付けを図る。

(2) 適切な維持管理及び利用者への満足感の提供

① 改修計画書の策定

施設・設備等の維持管理を適切に行うことを目的として作成し、毎年度更新しながら効率的な実施を目指す。

② 利用者情報交換会の開催

主催者から利用時の要望や意見等をいただき、今後の管理運営に生かすとともにプラザ利用の拡大を図る。

③ モニタリングの実施

施設を利用された主催者及び来館者を対象にアンケート調査を実施し、意見・要望を管理運営に反映させていく。

④ 全国展示場連絡協議会の運営

当施設が平成28年度同協議会会長施設となっており、平成29年度は総会を実施し次期役員に引継ぎ等を行う。

(3) 自主事業の実施

① 山形ビッグウイングフェスティバルの開催

「食」をテーマとした村山広域圏（7市7町）うまいものフェアを開催し、物産品・名産品等の販売やPRを行う。

期 日：平成29年11月18日（土）・19日（日）

② 山形国際交流プラザ館長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

国際交流広場の利用拡大及び市民の健康増進を図る。

③ 地場産業紹介コーナーの設置

地元産業の振興を図り、広く市民にPRする。

④ 子どもの映画教室の開催

山形ドキュメンタリーフィルムライブラリーの活性化並びにPRを目的に実施する。

(4) 利用促進に向けたセールス活動等の実施

定期利用者の顧客化及び新規利用者の拡大に努める。

主に県外利用者や過去の利用者を対象に、訪問による利用促進並びにDMの送付等を行う。

4. 総務

定款に基づき事務の適正化と経営の安定に努め、財団の円滑な運営を行う。

(1) 事務の適正化

財務及び会計の状況を正確に把握し、適正かつ能率的な運営を図る。

(2) 経営の安定化

財団の応援団である賛助会員の新規獲得に努める。

(3) 自衛消防総合訓練の実施（年2回）

消防法で定められた自衛消防総合訓練を、財団役職員と常駐委託業者が一体となって実施し、不特定多数の利用者が訪れる施設として安全安心の確保にしっかりと取り組む。